

「第24回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会」 議事要旨

- 1 日時：令和8年6月11日（木）13：55から15：57まで
- 2 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階大会議室
- 3 議題
 - （1）令和7年度業務実績について
 - （2）その他
- 4 出席委員：逆瀬川委員、讃岐委員、高橋委員、徳田委員、友常委員、
牧野委員
- 5 農林水産省出席者：畜産局総務課 林調査官、機構班 大川課長補佐、
佐々木畜産専門官、田中係長、農産局園芸作物課需給
調整班 佐藤係長、農産局地域作物課企画班 仁久丸係長
- 6 役職員出席者：天羽理事長、瀬島副理事長、得田総括理事、藤島総括理事、
橋場理事、大倉理事、後藤理事、玉原理事、大野監事、渡邊監
事ほか
- 7 開会、理事長挨拶等
一丸企画調整部長が開会を宣言した。
次に、天羽理事長が挨拶し、最近の機構業務をめぐる情勢等について説明し
た。
評価委員会設置要領第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により、讃岐
委員が委員長に選任された。
讃岐委員長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上で、ホームページに委
員会の議事要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
- 8 議事
得田総括理事から各議題について資料に基づいて説明し、質疑応答を行った。

<質疑応答>

[議題（１）令和７年度業務実績について]

○第１ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（逆瀬川委員）

c評価とした指定野菜価格安定対策に係る交付遅延の２件について、何日目に交付できたのか、その金額はいくらであったのか教えて欲しい。また、交付遅延に対して、交付先から苦情などが寄せられたのかどうか教えて欲しい。

（後藤理事）

２件とも交付申請を受理した日から１３日目に交付し、交付金額は２件合わせて５９万２千円であった。また、交付先である登録出荷団体から生産者への交付は、当初予定していた送金日に間に合ったので、苦情などはなかった。ただ、２日遅延してしまったので、登録出荷団体に対し謝罪をしたところ。

（牧野委員）

交付先には影響はなかったとのことだが、小さなミスを放置しておく、後々深刻な問題につながりかねないので、今回の件を軽視せず、再発防止策を徹底していただきたい。

（友常委員）

再発防止策として、スケジュール管理をする仕組みを導入したとのことだが、交付金交付という重要な業務については、今回のような人為的ミスを繰り返さないための仕組みづくりをしっかりと行うようお願いしたい。また、同様の業務を行っている他部署はこういった仕組みが既に整っているのか教えて欲しい。

（得田総括理事）

交付金等交付業務を行っている他部署については、野菜と同様、機構内で使用しているグループウェアのツールなどにより作業の進捗管理を行っていることや、今般の事案を受けて対策を強化した部署もあることを確認しているが、フェールセーフの考え方の下、二重、三重にカバーできる仕組みづくりについて、今後ともしっかり実施してまいりたい。

（逆瀬川委員）

機構の目標において一定数ある交付金等の交付日数の達成については、一般的に迅速な執行が求められていることは理解できるが、あまりに高い目標を掲げ過ぎると、現場に過重な負荷がかかってミスを招くという可能性もあり、今後、同様の目標設定に当たっては、現状の人員体制や業務フローに鑑みて、無理のない、ある程度余裕を持った日数を目標にすることが望ましいと考える。

（天羽理事長）

数値目標を設けるという強い要請がある中で、どのような数値とするかが非常に難しい論点だと考えるが、交付金等の交付までの目標日数以外についても、よ

り適切な評価指標を設定すべき目標もあり、次の中期目標・中期計画に向けて、どうことができるのか検討してまいりたい。

(牧野委員)

牛肉の消費が振るわないため、消費拡大の事業を実施して、テコ入れをされているということだが、豚肉の消費は逆に好調だという話がある。野菜も指定野菜の中で、交付金の交付が必要な品目と、交付金の交付を必要としない品目があるのかどうか教えて欲しい。

(後藤理事)

野菜は、対象品目の価格が基準を下回った場合に補填する制度であるが、昨年度はレタスやはくさいなどの葉物に対して交付している。それ以外では、トマトやなすに対しても交付しているが、天候も良かったので比較的交付金の交付額が少ない状況である。

(天羽理事長)

補足すると、牛肉については需要が減って、肉類の需要の中でより価格の安い豚や鶏肉にシフトしているという構図だが、野菜は、需要が減っているということよりも天候の影響で供給が増え、価格が下がることに對して生産者に支援するという仕組みになっており、制度の対象にする必要がない品目は現時点ではないのではないかと考えている。

(牧野委員)

そうすると、野菜については、現段階では牛肉のように消費拡大のための事業は、特に打つ必要がないと考えていいのか。

(天羽理事長)

日本人の野菜摂取量を1日350グラムにすることを目指す需要拡大運動のほか、総需要の中で、特に加工業務用野菜に関して、輸入量が多い品目について、そのシェアを国産で奪還するための事業は行われている。

(牧野委員)

野菜の摂取量については、平均値としては280～290グラム程度で、一定して少なく推移しているが、日本人がそれで困っているかという点、特に何も困っていない気はしている。

(徳田委員)

自己評価書に記載されている指定野菜の交付申請数が年々減少しているが、その要因は、昨今の農産物価格の上昇、特に最近の資材価格の高騰が交付の基準となる価格にも影響しているのではないかとと思われる。この点について分かれば教えて欲しい。

(後藤理事)

交付の基準となる保証基準価格は、過去6か年の平均価格の9割に設定されているが、昨今の交付対象件数の減少は、高温などの気象の影響で不作となり、価格が高い水準で推移していることが要因ではないかと思われる。

(徳田委員)

これまで価格変動が少なかったところから上昇局面に転じ、資材価格の高騰などで農業経営が圧迫されている中で、野菜制度をどのように運用していくのが課題ではないか。

(逆瀬川委員)

s 評価としたトランプ関税やスペインのアフリカ豚熱に関する情報収集発信については、高い情報ニーズがある中、それに応える形で迅速に情報発信したことは評価したい。また、アフリカ豚熱については、国内で発生した場合の影響は計り知れないので、今後、関係者への注意喚起も含め対応をよろしくお願いしたい。

イラン情勢については、燃油、肥料、プラスチック資材などの供給不足や価格高騰の影響が今後中期的に出てくると思うので注視していただきたい。また、現状で国内の農畜産業に対する影響が分かれば紹介して欲しい。

(橋場理事)

取組を評価していただき感謝申し上げます。ご評価いただいた情報収集発信は、alic全体で取り組んだ成果と受けとめている。中東情勢の直接的な影響は現在出ていない印象だが、ご指摘のとおり、肥料、プラスチック資材などの供給不足問題はこれからであり、これらの影響については、今後も長期的な視点でフォローしてまいりたい。

(友常委員)

私も、調査については大変素晴らしい成果を上げていると評価したい。その上で確認するが、中国、米国、豪州などの調査結果をどのくらいの方が活用しているのか、ホームページのアクセス数などで定量的に把握していれば教えて欲しい。また、アニマルウェルフェアに関しては、消費者の関心事項でもあるので、調査結果の概要を機構ホームページの消費者コーナーなどに掲載することも有効ではないか。

(橋場理事)

改めて、取組を評価していただき感謝申し上げます。ホームページのアクセス数は、手元に情報はないが確認することは可能なので、調査結果の反響についても注意を払ってまいりたい。また、消費者の関心事項に関係する調査結果の広報については、関係部署と連携しながら適切に実施してまいりたい。

(藤島総括理事)

アニマルウェルフェアの広報に関して補足すると、情報誌のほか消費者向けの広報ウェブマガジンを通じて、より分かりやすい形で発信している。

(友常委員)

既に取り組んでいるとのこと、承知した。

(徳田委員)

酪農関係の緊急対策に、予期せぬ自然災害ではなく昨今続く地球温暖化の影響に対する事業があるが、これは緊急対策ではなくむしろ恒常的な事業とすべきではないか。

(藤島総括理事)

ご指摘の緊急対策については、年末年始の飲用牛乳の消費が思わしくなく、生乳の廃棄が避けられない状況の中で緊急的に措置された事業であった。恒常的になっている温暖化に対しては、暑熱対策として飼養管理におけるハード面での改善が必要であるが、今後、農水省にも指導いただきながら通常の対策として実施する方法もあり得る。

(得田総括理事)

補足すると、機構は、国の政策を執行する機関であるので、国が緊急対策として措置した事業については、それに即して事業を執行することになる。

(林調査官)

ご指摘の事業は、生産者にかなり痛みを負ってもらいながら生乳の出荷調整を年末年始の不需要期に限って実施したもの。年末年始の不需要期に需給が厳しくなることが続いているが、猛暑の影響により生乳生産のピークがこの期間にずれ込まないよう、暑熱対策等で対応していく必要があり、出荷調整を恒常的に行うべきものではないというのが国の基本的な考え方である。

(徳田委員)

a評価とした海外の関係機関との連携について、現在日中間の政治的な関係が非常に微妙なこともあり、今回の日中間の構築は単発で終わるのではなく、今後とも継続して行うことが非常に大事だと思うが、その可能性はあるのか。

(橋場理事)

中国で調査を進めるに当たっては、大学や研究機関との共同調査という形態を取らざるを得ない状況を踏まえ、中国農業大学や内蒙古财经大学などの関係機関と共同調査をすべく、今年度も進めているところである。また、その他の機関とも連携できないか、常に模索しているところ。

(高橋委員)

機構の調査で得たデータを大学や民間の研究者などに提供する場合の使用許可などは、どうなっているのか。

(橋場理事)

機構が提供したデータや調査結果を使った文章や図表などの資料を色々な媒体でよく目にするが、そのデータの出典が機構と明示されていれば特に問題ないので、是非ご活用いただきたい。

(高橋委員)

食料システム法が施行されたが、このことによって野菜の保証基準価格がどのように変わるのか教えて欲しい。

(後藤理事)

野菜でも適正な価格形成を促進するためコスト指標について国で検討されているが、現在の保証基準価格は、過去の卸売市場の平均価格を基に設定されており、コストを踏まえた基準にはなっていない。昨今の生産資材などのコスト増を踏まえ、今後の野菜制度をどうしていくかについては、農水省で検討されるものと考えており、機構もやり取りしてまいりたい。

(友常委員)

牛肉の需要が減って豚肉や鶏肉にシフトしているという話があったが、今日の日経新聞にも、牛肉需要の低迷などにより肉用子牛の価格が高騰し、肥育農家の経営が厳しい環境に置かれているという記事があった。機構は、牛肉の需要喚起や畜産の振興に対して補助事業などでどのような役割が果たせるのか。また、機構は国の政策に従って事業を執行する立場であるとの説明があったが、その事業を企画立案する農水省としての考えがあればお聞かせ願いたい。

(大倉理事)

先々の牛肉の需要に不安があったとしても、繁殖農家が安心して子牛を増頭し、肥育農家はその子牛が買えるようにすることが必要であり、そのためには、農家の経営安定を図る子牛の補給金制度と牛マルキンを機構がしっかり執行することが大事である。また、川上である子牛の繁殖基盤の維持・強化や、出口対策としての需要拡大についても、農水省が企画する畜産業振興事業を機構が執行し、事業に課題があれば農水省にフィードバックして次の企画につなげ、またそれを執行するというPDCAを回すことで役割を果たしてまいりたい。

(林調査官)

肉用牛は、種付けから肉になるまで約4年かかるため、将来の需要を見越して生産することが難しい畜種であり、高齢生産者の離農が以前から続いている。この状況に対応すべく生産基盤強化のためにかつて措置した増頭対策の効果等の影

響で、需給が緩んでいる状況。このため、現在はこの局面の克服に向け、需要拡大策を緊急的に実施している。

子牛価格の高騰は、子牛の供給が減って肥育農家が買いたいと思っても子牛がないため、国は若い農家の方たちにより多くの子牛を供給してもらえるよう畜産クラスター事業で支援しており、また、労働力不足に対しては、農家の方に機械の導入を支援しており、生産基盤がこれからも維持されるよう努力してまいりたい。

○第2 業務運営の効率化に関する事項～第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(友常委員)

これからの目標、計画の設定に当たって、2点参考にしていただきたい。1点目は、介護の関係で、今後ビジネスケアラが社会的な問題になってくると思われるので、性別問わず仕事と介護の両立支援に向けた取組が必要になってくる。

2点目は、障害者雇用の質の向上のための取組で、障害者雇用については、法定雇用率の達成という単なる数値目標だけではなく、障害者雇用者の方とにかくにやりがいを持って仕事をしてもらうかが大事であり、民間企業では障害者雇用の方々の仕事内容や成果などを組織全体にフィードバックすることで他の社員の勇気づけやリスクリングへのモチベーションにつなげている事例もあり、今後の参考にしていただきたい。

(得田総括理事)

障害者雇用については、雇用予定の障害者の方や支援団体の方との事前面談などにより、本人の適性に合った部署に配置をするように努めている。ご指摘の障害者雇用者のエンゲージメントが高まる取組については、引き続きしっかり努めてまいりたい。

(友常委員)

承知した。厚労省が国の機関の障害者雇用の事例集を公表しているので、是非参考にしていただきたい。

(友常委員)

生成AIの活用については、国からの指導もあり依然として利用を控えている状況なのか、また、民間企業と同様に利用を前提としたリスク回避のためのルール作りを行っているのか、その状況について教えて欲しい。

(一丸企画調整部長)

人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律、いわゆるAI法と言われるものが令和7年5月に成立した。国ではその後閣議決定された基本計画

に基づき生成A Iを業務に活用する方針が変わったところである。機構においては、国の方針を踏まえて、令和8年3月に機構生成A I利活用ルールを定め、組織的な業務利活用を開始しているところである。

(逆瀬川委員)

各種採用活動の取組強化によって、職員採用の応募者数が増加するなど直接的な効果も上がっていることを評価したい。また、間接的な効果として、機構に関連する分野に進む方が多い農学系、食品系の学部・学科の学生に対して、機構の存在や業務内容を広く周知することは、大変有意義だと思われるので、今後も引き続き取り組んでいただきたい。

(得田総括理事)

能力の高い多くの学生に来てもらえるように、地方の学生に対して新たな取組を今年から始めているところだが、ご指摘を踏まえ何ができるか検討してまいりたい。

(牧野委員)

総務部と企画調整部の再編により管理職が1名減になったことで、どこかにしわ寄せがきているのではないかと思うが、どのように業務をカバーしているのか。

(得田総括理事)

ご指摘のとおり、業務が追加になった部署の管理職の負担が増えることになるが、適材適所でそれに対応できる管理職を選び、また、研修なども充実させ、対応している。また、そういう努力をしている管理職の処遇を改善することも併せて取り組んでいる。

(天羽理事長)

補足になるが、今も課員が課長を入れて3、4人の部署があるが、そういった課では、例えば年休や産休を取得する場合に、穴埋めがなかなか難しい面もあり、少人数の課の統合は少しずつでも取り組んでいく必要があると考えている。

(牧野委員)

部署の統合に取り組んだことは、良かったということによいか。

(天羽理事長)

課員数の多少にかかわらず、課長の管理業務の評価は同じでいいのかという問題意識を持っており、ある程度の人数の課づくりは今後とも必要と考えている。また、重要性が増している人事関係やI T関係の部署については、人も組織の数も増やすべきだと思っているが、このような取組は、まだ、緒に就いたところである。

(牧野委員)

人員配置が適正化されたことに対して、a評価としたことは承知した。

(讃岐委員長)

総務省で行政改革を担当していた自分の経験からすると、課の数を減らすことの難しさは理解できるし、ましてや自律的に課を減らすことはなかなかできないことである。成果はこれからのマネジメントによるところがあるが、a評価は適正なものであると思う。

(友常委員)

ポストを減らす形での機構の改革、組織改革というのはどの組織でも大変難しい問題であり、総論賛成・各論反対ということで、なかなか進まないのが実情であるが、ここまで取り組んだということで、a評価で問題ないと思う。

(逆瀬川委員)

今回の評定には全て同意する。その上で意見を申し上げる。

前年度に比べて、c評価が1つ出てしまい、また、a評価の数については前年から減ってしまったが、一方で、情報収集提供業務についてはs評価の項目もあり、私の立場として注目している同業務の全体評価がAだったということで、今回については機構として充実した業務が遂行できたと自負しても良いのではないかと感じた。今年度も引き続き、充実した業務の遂行に努めていただくようお願いしたい。

9 閉会

独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会委員名簿

逆瀬川 英明 株式会社時事通信社デジタル農業誌Agr.io編集長

讃岐 建 元総務省行政評価局長

高橋 裕子 一般財団法人消費科学センター 企画運営委員

徳田 博美 名古屋大学大学院 名誉教授

友常 理子 田辺総合法律事務所 弁護士

牧野 義雄 香川短期大学食物栄養学科 教授

(五十音順、敬称略)